

## 変更届書の変更内容欄の記載例

### <変更項目>

具体例

事項	変更前	変更後
----	-----	-----

※留意事項

### <例①> 薬局・店舗販売業 勤務薬剤師の退職、入職

勤務薬剤師2名で大塚次郎が辞め、長崎三郎が就任（週当たり40時間勤務）

勤務薬剤師	池袋一郎、大塚次郎	池袋一郎、長崎三郎（40）
-------	-----------	---------------

### <例②> 薬局・店舗販売業 従事者の週当たり勤務時間数の増減

勤務薬剤師の池袋一郎の週当たり勤務時間が40時間→16時間に変更

週当たり勤務時間数	池袋一郎（40）	池袋一郎（16）
-----------	----------	----------

### <例③> 薬局・店舗販売業 勤務登録販売者

登録販売者の駒込四郎が従事しており、研修中の登録販売者千川五郎が就任（週あたり40時間勤務）

登録販売者	駒込四郎	駒込四郎、千川五郎（研修中 40）
-------	------	-------------------

### <例④> 薬局・店舗販売業 営業時間

月～金 10:00～19:00、土 10:00～14:00→月～金は変更なし、土は 10:00～17:00 に変更

営業時間	月～金 10:00～19:00 土 10:00～14:00（日祝定休）	月～金 10:00～19:00 土 10:00～17:00（日祝定休）
------	--	--

※営業時間の増減に伴い、資格者の時間数も変更になる場合には、例②もあわせて記載してください

### <例⑤> 薬局・店舗販売業 管理者、勤務薬剤師の変更

管理者：豊島太郎、勤務薬剤師：池袋一郎→管理者：池袋一郎、薬剤師：豊島太郎に変更

管理者	豊島太郎	池袋一郎（40）
勤務薬剤師	池袋一郎	豊島太郎（32）

### <例⑥> 管理者の住所変更

管理者の住所が豊島区東池袋 1-18-1 から豊島区南池袋 2-45-1 に変更

管理者住所	豊島区東池袋 1-18-1	豊島区南池袋 2-45-1
-------	---------------	---------------

### <例⑦> 資格者の氏名変更（婚姻等によるもの）

資格者の氏名	〇〇〇〇	△△〇〇
--------	------	------

### <例⑧> 業務に責任を有する役員の変更

代表取締役 豊島太郎、取締役 池袋一郎の2名→加えて取締役 長崎三郎が就任

責任役員	代表取締役 豊島太郎 取締役 池袋一郎	代表取締役 豊島太郎 取締役 池袋一郎、長崎三郎
------	------------------------	-----------------------------

※備考欄に、新しく役員になった者の欠格条項に関する旨を記載してください。

この例においては、追加になった長崎三郎が欠格条項に該当しない場合に

「役員は法第5条第3号イからトまでのいずれかに掲げる者に該当しない」と記載します。

<例⑨> 管理医療機器販売業・貸与業の管理者の変更

管理者：豊島太郎→池袋一郎（個人の住所：豊島区南池袋 2-45-1）に変更

管理者	豊島太郎	池袋一郎 管理者住所 豊島区南池袋 2-45-1
-----	------	-----------------------------

<例⑩> 店舗販売業の研修中の登録販売者が2年の従事経験を満たした

研修中の登録販売者として届出した千川五郎が、従事を経験し、管理者代行の登録販売者となった。

I 登録販売者の変更時等にあわせて変更する場合（または備考欄にその旨を記載）

登録販売者	駒込四郎、千川五郎（研修中）	千川五郎
-------	----------------	------

II 届出事項ではないが、この事項のみ変更届出を届け出る場合

研修解除	千川五郎（研修中）	千川五郎
------	-----------	------